指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名　建設部公園緑地課

1　施設概要

施設名称	公園水泳プール
指定管理者名	よこすかパークプールパートナーズ（新生ビルテクノ株式会社、株式会社林水泳教室）
指定期間	令和７年（2025年）４月１日～令和12年（2030年）３月31日（５年間）
評価対象期間	令和７年（2025年）４月1日～令和８年（2026年）３月31日

2　総合評価

施設・設備については、計画的な維持管理・点検を実施し、利用者の安全確保に努めたことを評価する。プール及び建物についても定期的な調査・点検を行い、適正な管理運営が図られている。
また、キッチンカーの出店台数を増やすなど、来場者の利便性向上に取り組んだ点も評価できる。今後は、シーズンオフにおける施設活用や利用促進についても、さらなる工夫を期待したい。

3　管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	C	決算報告書等の提出期限が間に合わなかった。
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	

利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5％）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	

労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
安全の確保及び緊急時の対応	公園プールの規模・形状等の特徴を踏まえた監視員配置や、プール利用時の緊急対応・方針、衛生管理など、利用者の安全対策が具体的に示されているか。	B	
魅力的な事業の提案	プール利用者が楽しめる魅力的な事業が提案されているか。	B	
	シーズンオフに馬堀公園水泳プールを代表に施設の有効活用を図るための魅力的な事業が提案されているか。	C	シーズンオフの活用についての提案がなされていないため
ニーズに合った利用者への対応	子供から高齢者、障がい者までニーズに合った利用者へ配慮した接遇やサービスは提案されているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4　収支状況評価

収支はマイナスとなっているものの、当初予算に沿った運営が行われている。指定管理１年目であることも踏まえ、今後は業務の効率化や利用促進等により、収支改善につながることを期待する。